

住民からみた民生委員の役割と課題

嘉陽正倫

はじめに

近年、急速な高齢化社会の進展により、わが国の伝統的な家族の在り方や地域社会の人々の絆の脆弱化、社会的ひきこもりの増加、児童や高齢者への虐待や、年間3万人を超える自殺者が増える中であって、民生委員・児童委員¹⁾の役割は一段とその重要性が高まってきている。このような社会情勢にあって、国は今後増大・多様化が見込まれる国民の福祉需要に対応するために「社会福祉基礎構造改革」を打ち出した。その方向は、(1)個人の自立を基本とし、その選択を尊重した制度の確立、(2)質の高い福祉サービスの拡充、(3)地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実を挙げた。地域福祉の推進に関わり、民生委員・児童委員の活性化を図るために「住民の立場に立った民生委員・児童委員の職務内容を明確にすること」を示している。

住民の立場に立つ民生委員は、行政が地域住民に「保護指導」する姿勢ではなく、1地域住民で「委嘱ボランティア」である民生委員が、地域の「気になる人・要援護者」へ相談・支援を行い、声掛け・安否確認をし、福祉関連情報の提供が期待されている。

民生委員活動が十全に機能するためには、社会奉仕の精神で活動する民生委員の資質や法的整備を含めたサービス提供者である民生委員サイドの諸課題と、相談・支援を受領する地域住民の民生委員（活動）についての理解や協力が必要である。

本稿においては、地域住民から見た民生委員像を探り、現在の民生委員の課題に迫る。

1. 調査の目的、調査地の概要、調査方法

第一に、地域住民が民生委員を通してどのような民生委員観を持っているか等について一①認知度、②期待度、③相談希望、④活動の啓発 PR、⑤住民の課題と民生委員の関わり、について回答を求め、住民のニーズや課題に応えた民生委員の役割を探ることである。

第二に、意識調査の結果は、担当民生委員への地域住民からの「評価」の一つであり貴重な資料として活用することが期待できること。民生委員はこの「評価」を真摯に受け止め次年度の活動方針に役立てることが可能である。すなわち、新年度の活動計画策定の資料や民生委員・児童委員協議会の研修計画の立案に有益である。

調査地の山口県宇部市は、かつては石炭産業で繁栄した工業都市であったが、エネルギー革命により化学工業へと転進し先端技術工業都市へシフトした。人口175,531人、全世

帯 77,250 (21 年 4 月 1 日現在)、高齢化率は 25.0%である。調査は市内 24 小学校区の内 3 校区を調査対象地区とした。(1) 北部、農山村地区 (2 校区) : この地区は昭和 29(1954) 年宇部市に合併した、水稲、野菜、お茶等の生産が盛んで、近年過疎化、高齢化が急激に進んだ地区であり、高齢化率は 41.9%である。この校区は 25 自治会、667 世帯、人口 1,620 人の規模であるが、対象地区は限定せず、全域にわたる 100 世帯、100 人を対象とした。

(2) 東部、郊外住宅地区 (1 校区) : この地区は太平洋戦争時の昭和 18(1943)年宇部市に合併した。村制時代から農業、漁業が中心であったが、合併後は市のベッドタウン化し公営住宅、戸建住宅が激増した。この校区は 41 自治会、5,840 世帯、校区別人口で 2 番目に多い 14,089 人をかかえる地区で、高齢化率は 28.9%である。対象地区は、全 41 自治会の内、戸建住宅を中心とした 2 つの自治会、200 世帯 200 人から回答が得られた。

両地区共に、地域の高齢者の敬老会への参加及び福祉委員の声掛けが校区社会福祉協議会との主な接点である。

調査は質問紙法で行った。東部郊外住宅地区の住民に事前にアンケート用紙を配布し、3 月末及び 4 月当初の自治会総会時に、封筒に密封した回答の提出を求めた (308 世帯に配布、200 世帯が回答)。北部農山村地区は、100 世帯の戸別訪問により回答を求めた。

調査の時期は、平成 20(2008)年度末の 3 月、及び平成 21(2009)年度はじめの 4 月の自治会総会に回収可能な時期を設定した。農山村地区の戸別訪問は、平成 21(2009)年の 2 月及び 3 月の平日及び休日を実施した。

2. 地域住民の民生委員に対する認知度

地域住民にとって、民生委員はどのように映っているのだろうか。まず、「民生委員のことを知っていますか」の問いに、1. 知っている (75.7%)、2. 言葉は聞いたが内容は知らない (22.7%)、3. 知らない(1.7%)、となった(図 1-1)。年齢区分では、知っているが 70 歳以上の層で 89.4%、年齢が上がると認知度が高くなり、反対に、聞いたが知らない、及び、知らない層は、年齢が低いほど多くなっている傾向を示した。

次に、認知度について郊外の住宅地区と農山村地区とで認知度の差があるのだろうか。図 1-2 にみるように、農山村地区では 92.0%が知っており、郊外住宅地住民との認知度の差は著しい。

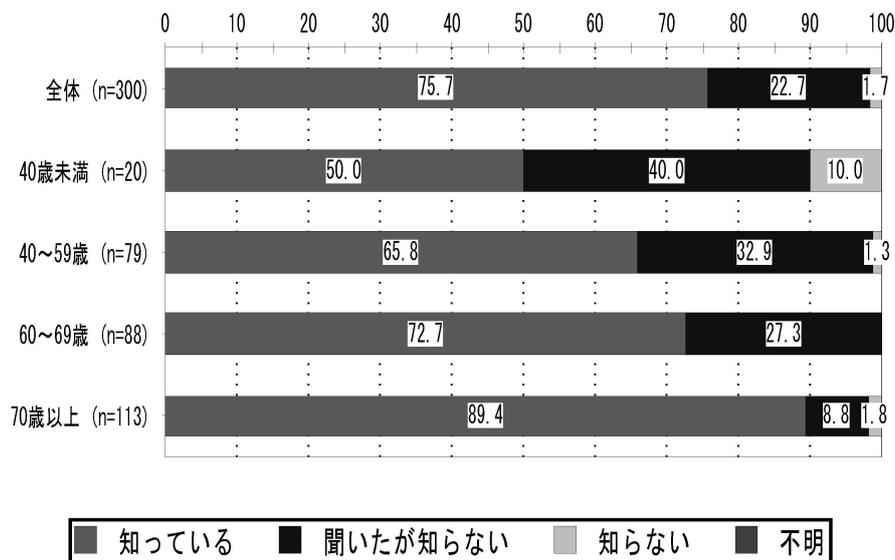
人々の出入りが少ない農山村地区にあっては、近隣住民同士が顔見知りの人間関係が構築されており、民生委員のなり手が結果的に世襲となる場合がある等の理由で、自治会住民によく知られていることを裏付けているといえよう。

一方、比較的都市部の住宅地の住民の、特に、若年層にあっては、民生委員にお世話になる機会が少ないことの他に、同じ自治会に住みながら、自分以外の他者との関係性を持ちたくないという意識が反映されているのであろう。換言すれば、「個人生活重視」のライ

フスタイルが民生委員の認知度を低くしているともいえるだろう。

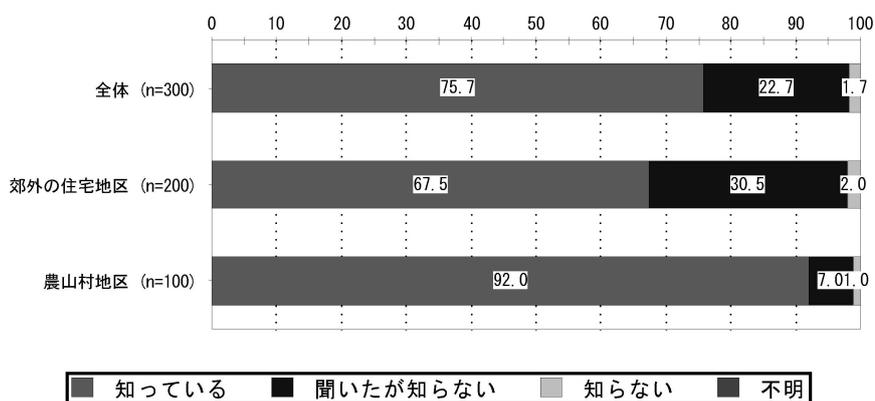
なお、先行調査の新潟県民 272 人の調査では、9 割以上が「名称を知っている」との回答であり²⁾、本調査で「言葉はきいた」層を加えると大差はない結果となった。

図 1-1 民生委員の認知度（年齢区分別）



$X^2_{(6)}=32.20, p<.05$

図 1-2 民生委員の認知度（地域別）



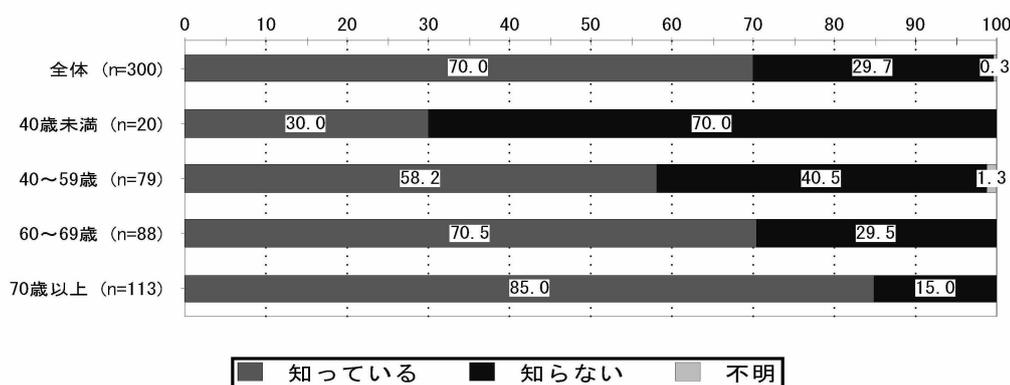
$X^2_{(2)}=21.93, p<.05$

次に、知っていると答えた 75.7%の人に、「どのように知ったか」を聞いた結果、多い順に自治会集会や行事(46.3%)、市の広報等(39.6%)で、人から聞いた(39.6%)である。

地域別では、郊外住宅地区で最多は、自治会集会や行事(55.6%)であった。農山村地区では、人から聞いた(48.4%)が多く、近隣住人同士からの情報伝達が大きな役割を果たしている。(図は割愛)

さらに、「地区担当民生委員の認知度」について(図 2)、1. 知っている(70.2%)、2. 知らない(29.8%)となっており、図 1-1 の民生委員認知度よりも、地区民生委員の認知度が少し低い結果である。何故に地域の人は「地区担当の民生委員」の方を知らないのであろうか。図 1-1 との比較で図 2 の「知らない」が、40 歳未満で 70%、40～59 歳で 41%と極めて多いのは、この年代では日々の生活において、福祉関係の援助を必要とする機会が少なく、結果的に民生委員と関わる機会が少ないことが大きな理由となるだろう。

図 2 地区担当民生委員の認知度(年齢区分別)

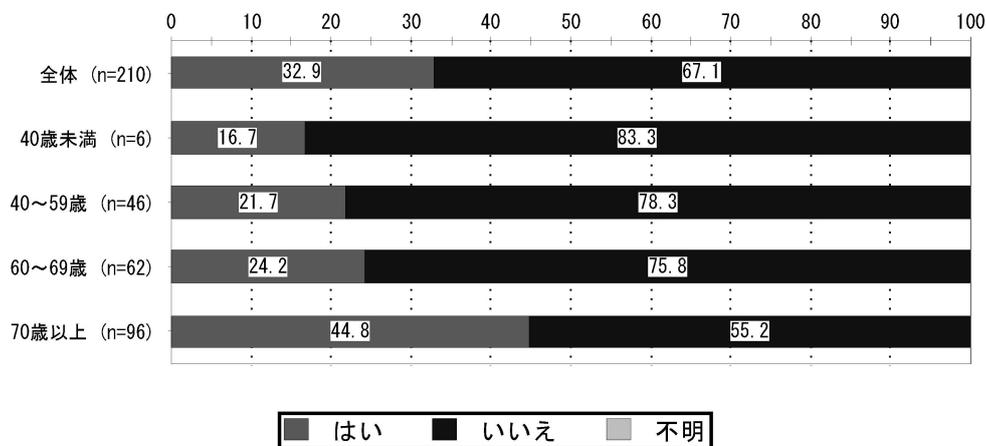


$\chi^2_{(3)}=31.93, p<.05$

地区担当民生委員を知っている 70.2%の回答者に「これまでに「声掛け」、「訪問」、「援助・相談」等を受けた経験の有無」は、1. はい(32.9%)、2. いいえ(67.1%)という結果であり、知っているに関わりがあるとは限らないということである(図 3-1)。年代区分でみると、年齢に比例して民生委員との接触が増加するが、特に、60 歳代と 70 歳以上を比較すると、70 歳以上の層は 60 歳代の 2 倍の関わりがあることが知られる。

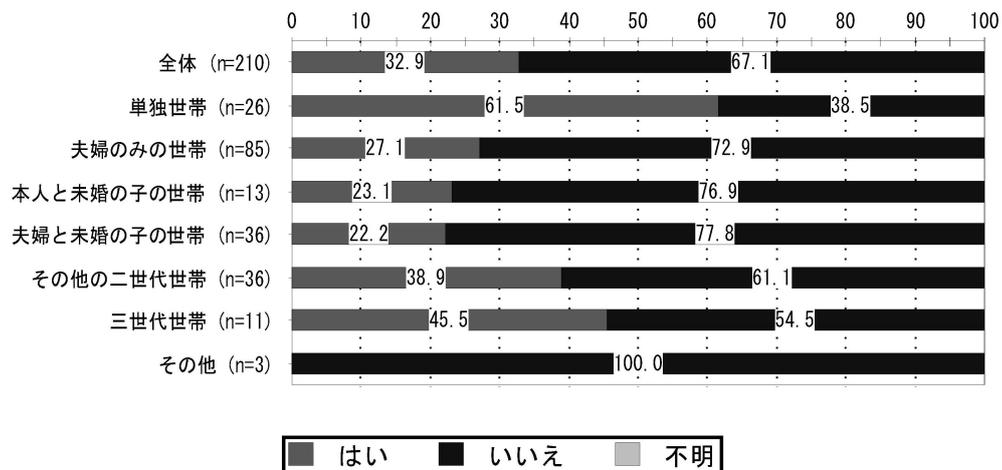
さらに、「声掛け」等の関わりを世帯構成別に見ると(図 3-2)、単独世帯が民生委員からの関わりが最多であることは予想どおりである。次いで三世帯、二世帯世帯の高齢者への関わりが、夫婦のみの世帯より多いのは、例えば 75 歳以上の夫婦世帯では、老老介護も含めて夫婦相互の助け合いがある程度実現されていると言えるかも知れない。

図 3-1 民生委員からの声掛けの有無（年齢区分別）



$X^2_{(3)}=11.60, p<.05$

図 3-2 民生委員からの声掛けの有無（世帯構成別）



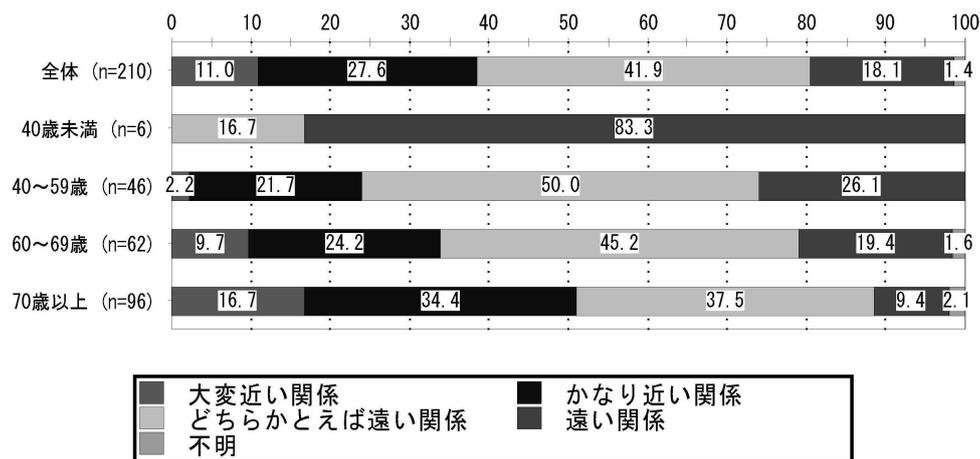
$X^2_{(6)}=16.25, p<.05$

民生委員から「声掛け等を受けた 32.9%の人の、内容」（複数回答）は順に、1. 世間話(38.2%)、2. 健康医療(30.9%)、3. 近況報告(29.4%)、4. 在宅福祉(14.7%)、5. 日常的な支援(8.8%)、6. こどもの教育、生活費、緊急時対応(7.4%)であった。民生委員と地域住民との関わりにおいて、特に世間話は関係性を結ぶ重要な役割を果たすと言えよう。

地区の民生委員を知っている 70.2%の人の「民生委員に対する親密感」は、1. 大変近い関係(11.0%)、2. かなり近い関係(27.6%)、3. どちらかといえば遠い関係(41.9%)、4. 遠い関係(18.1%)となった（図 4）。知っていても、地域住民にとって過半数がどちらかと

言えば遠い関係、あるいは遠い関係である。年齢別では、40歳未満の年齢層で、遠い関係(83.3%)、どちらかといえば遠い関係(16.7%)であり、大変近い、かなり近いと感じる人はいない。60歳以上の高齢者層でさえも「近い関係」が少ない。このことから民生委員の地域への貢献度、信頼性、住民との接触の頻度、職務内容の徹底等の課題が見えてきた。

図4 民生委員との関係



$\chi^2_{(9)}=32.70, p<.05$

3. 民生委員への期待度と相談希望の有無

地域住民の「民生委員への期待」では、全体回答で多い順に、1. 子ども、独居、二人暮らしへの相談(80.2%)、2. 福祉相談に身近で相談にのる(47.1%)、3. 行政や専門機関につなぐ(43.3%)、4. 福祉情報の提供(32.4%)、5. 自治会と連携した行事を行う(27.0%)、6. 災害時に支援者の把握をする(19.1%)、7. 高齢者サロン等での中核的役割(6.8%)、8. 福祉課題の理解(4.1%)、9. 社協等の福祉団体への協力(1.4%)、10. その他(1.0%)、である(表1)。居住地別では、郊外住宅地は全体回答に近く、農山村地区では「子供や独居・二人暮らし」に続き「行政や専門機関につなぐ」、「福祉情報の提供」が期待された。総じて、子どもや高齢者といった生活弱者への援助、住民の身近な相談者、行政とのパイプ役等の活動が期待されていることが確認された。

一方、居住地別に期待度が極めて少ない項目をみると、郊外住宅地では「災害時の要援護者の把握」に若干の期待が示されているものの、「高齢者サロン等での中核的役割」、「福祉課題についての理解」、「社協等の福祉団体への協力」の3項目については、民生委員の職務とは捉えていないように思われる。農山村地区においては、上記4項目すべてにそのことが言えるだろう。災害現場では、消防署員、行政の出番ということであろう。

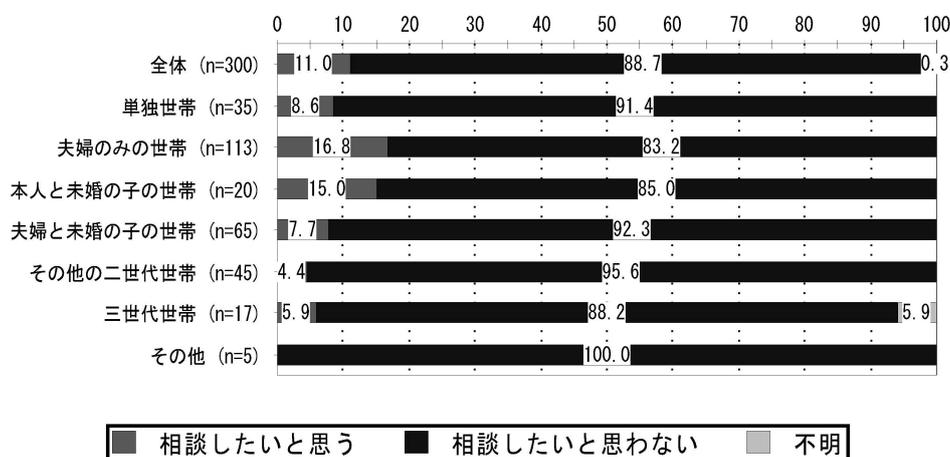
表 1 民生委員への期待

(複数回答 上段：実数、 下段：%)

地域の背景	全体(人)	子供同居二人暮らしの相談	福祉情報の提供	自治会と連携して行う	行政や専門機関につなぐ	身近に福祉相談にのる	災害時に支援者を把握する	高齢者サロンの中核的役割	福祉問題に関する理解を示す	福祉問題に関する理解を示す	社協等の福祉団体へ協力	その他
全体	293	285	95	79	127	138	56	20	12	4	3	
	100	80.2	32.4	27.0	43.3	47.1	19.1	6.8	4.1	1.4	1.0	
郊外住宅地	193	145	56	50	81	100	48	13	6	2	2	
	100	75.1	29.0	25.9	42.0	51.8	24.9	6.7	3.1	1.0	1.0	
農山村	100	90	39	29	46	38	8	7	6	2	1	
	100	90.0	39.0	29.0	46.0	38.0	8.0	7.0	6.0	2.0	1.0	

次に、地区担当の民生委員に、「現在あるいは将来、あなたはご自身や他者のことで相談したいですか」の問いに、全体回答において「相談したいと思わない」層が圧倒的に多いのが特徴的である(図5)。また、「相談したいと思う」人を世帯別でみると、単独世帯では、夫婦のみの世帯や、本人と未婚の子の世帯よりも少ないことがわかった。

図 5 民生委員への相談希望の有無



前問で「相談したいと思う」とした11.0%の回答者から、自由記述で具体的な相談内容を求めた結果がA~Dである。いま現在、及び将来予測される相談事例が読み取れる。

- A「現在相談したい内容」：健康問題(2件)、近隣住民と交際(3件)、生活支援、親戚、夜間見守(各1件)
 B「情報提供を期待する内容」：サービス機関(2件)、緊急避難時の避難場所、福祉サービス内容(各1件)
 C「現在相談したい内容はないが、将来的にお願いしたい内容」：自分や親が将来困った時(7件)、老後の受入れ先、自分で身辺処理が出来なくなった時、福祉サービスが必要となった時、老後の生き方、近所に何か起った時、高齢者としての充実した生活はどうあるべきか(各1件)
 D「その他」：相談者と専門機関の橋渡し役をお願いしたい、相談することで安心感が持てる、個人情報であるために他者に内容を話したくない(各1件)

さらに、「相談したいと思わない」、を選んだ **89.0%**の回答者にその理由をたずねた結果、全ての年齢層で「いま現在相談したいことがない」が最多である(表2)。また、個人情報の漏洩を懸念する年齢層は **60歳未満**の層に多い。なお、「いま相談したいことがない」という意思表示は、相談の拒否ではなく現在の時点で相談がないということであろう。

表2 相談したいと思わない理由 (複数回答 上段：実数、下段：横%)

年齢	全体(人)	漏れる個人情報	知人に相談したくない	知らない人へ相談は厭	関係機関へ相談する	今相談したい事がない	その他
全体	266 100	34 12.8	8 3.0	25 9.4	33 12.4	227 85.3	— —
40歳未満	16 100	3 18.8	2 12.5	2 12.5	3 18.8	11 68.8	— —
40~59歳	76 100	18 23.7	3 3.9	8 10.5	9 11.8	63 82.9	— —
60~69歳	77 100	7 9.1	3 3.9	8 10.4	13 16.9	64 83.1	— —
70歳以上	97 100	6 6.2	— —	7 7.2	8 8.2	89 91.8	— —

$$X^2(21)=64.84, p<.05$$

4. 民生委員活動の啓発

「民生委員の活動を地域住民に周知徹底させる有効な方法」をたずねた結果(複数回答)、全年齢層で最多回答はリーフレットの配布である(表3)。平素の活動が **PR** となっており、特別な啓発はしなくてもよい、とするのは **70歳以上**の層に多い。高齢者は平素民生委員から日常的な安否確認の声掛けや関わりを頻回に持つことから予測される結果である。

一方、**40歳未満**の層では、学校や地域の活動時に **PR** することの有効性を挙げており、今後は、年度初めの **PTA** 総会時に会長が民生委員・児童委員、主任児童委員活動を紹介す

ることが PTA 会員及び教職員への啓発となるだろう。

表 3 民生委員の啓発 PR (複数回答 上段：実数、下段：%)

年 齢	全 体 (人)	福 祉 関 連 イ ベ ン ト で P R	R 新 聞 T V で P	リ ー フ レ ッ ト の 配 布	学 校 ・ 地 域 活 動 時 に P R	ふ れ あ い サ ロ ン 活 動 等 で	証 明 書 提 示	活 動 時 に 委 員 P R と な る	平 素 の 活 動 が	そ の 他
全 体	297	90	69	189	40	78	42	89	17	
	100	30.3	23.2	63.6	13.5	26.3	14.1	30.0	5.7	
40 歳未 満	20	4	7	11	8	4	8	1	1	
	100	20.0	35.0	55.0	40.0	20.0	40.0	5.0	5.0	
40~59 歳	78	27	23	55	11	31	14	16	3	
	100	34.6	29.5	70.5	14.1	39.7	17.9	20.5	3.8	
60~69 歳	88	33	18	59	9	26	9	18	4	
	100	37.5	20.5	67.0	10.2	29.5	10.2	20.5	4.5	
70 歳以 上	111	26	21	64	12	17	11	54	9	
	100	23.4	18.9	57.7	10.8	15.3	9.9	48.6	8.1	

この回答結果から、民生委員活動の周知徹底の場面と方法が具体的に理解できたが、実際に地域住民が民生委員について知りたいのは、民生委員の職務、即ち何をする委員であるのか、と民生委員の人物「その人」であり「どのような支援が得られるか」である。下の 1～7 は、民生委員に関わる「自由記述」で述べられた内容であり、少数ではあるが、真実味のある「生の声」として傾聴したい。

民生委員の活動内容、民生委員（人物）の周知徹底（自由記述）

- 1 活動内容が分からない。広報などで活動内容を PR したほうがよい。
- 2 民生委員さんに何をお願いできるのだろうか。
- 3 自治会の役員会で会うが、実際にどんな人で、何を相談してよいのか分からない。
- 4 守秘義務があると思うが、いま一つ活動内容が分からない。
- 5 活動内容をもっと PR すると独居老人の方の生活もよりよいものになると思う。
- 6 お年寄りには民生委員の職務について詳しく知らないなので、知らせることが必要。
- 7 個人情報の保護もあるだろうが、活動が全くみえない。

5. 民生委員は地域住民の福祉課題に如何に関わるべきか

「住民への関わり」は、第 3 節の「期待度」に関連するが、具体的に希望する支援で全

での年齢層で上位1、2は、1. 高齢者や母子家庭、障害を持つ人への相談や話し相手を積極的に行う(70.0%~75.6%)、2. 一人暮らしの高齢者が希望すれば月に2~3回以上、安否確認の訪問を行う(61.4%~75.6%)である。次いで59歳以下の層では、「近隣トラブルの解消や不登校ひきこもりの人や家族への支援」、60歳以上では、「安心・安全で住みよい自治会となるよう自治会役員や関係機関と協働して住環境を向上させる」を挙げた(表4)。

表4 地域住民の福祉課題と民生委員の関わり (複数回答 上段:実数、下段:横%)

年齢	全体(人)	高齢者母子家庭の相談	不登校ひきこもり相談	近隣トラブルの解消	独居者月2~3回訪問	改正法令を住民に解説	安心安全な地域づくり	メール相談の受付	全ての住民に声掛け	緊急時の素早い援助	その他
全体	300	216	50	69	196	36	90	21	60	75	3
	100	73.0	16.9	23.3	66.2	12.2	30.4	7.1	20.3	25.3	1.0
40歳未満	0	14	2	6	14	3	4	3	7	1	—
	100	70.0	10.0	30.0	70.0	15.0	20.0	15.0	35.0	5.0	—
40~59歳	78	59	20	21	59	14	19	5	15	20	—
	100	75.6	25.6	26.9	75.6	17.9	24.4	6.4	19.2	25.6	—
60~69歳	88	63	15	19	54	8	28	7	14	28	1
	100	71.6	17.0	21.6	61.4	9.1	31.8	8.0	15.9	31.8	1.1
70歳以上	110	80	13	23	69	11	39	6	24	26	2
	100	72.7	11.8	20.9	62.7	10.0	35.5	5.5	21.8	23.6	1.8

住民への関わりについて、下記の自由記述の「声」に見るように、「信頼性」、「親しみ」、「活動性」、「頻回の訪問や声掛け」、などの人格・人間性や、積極的な活動が期待される。

地域住民の求める民生委員像 (自由記述 下線は筆者)

- 1 人のお世話をすることは本当に大変なお仕事であり、信頼される人であって欲しい。
- 2 これまで余り関心を持たなかったが、民生委員には親しみが必要である。
- 3 地域の人に活動が見えるようにして頂きたい。いつも動ける人でお願いしたい。
- 4 独居の人をよく訪問する必要がある。独居老人をよく訪れてほしい。
- 5 要求ばかりして自分が当たれば少し考える。でも民生委員さんは近くに居てほしい。
- 6 高齢者の人に積極的に声をかけてほしい。
- 7 近隣は4班で構成され相互に助け合う。民生委員には独居老人に気を配ってほしい。
- 8 これからは独居老人や老人が増える。従って民生委員の仕事が益々重要になると思う。
- 9 声かけをしばしばして欲しい。1人暮らしの人に週1回でも声をかけてあげてほしい。
- 10 もっと身近に相談できるように、月1回でよいから何でも話せる場をもってほしい。

おわりに

民生委員に関する意識調査の総括を行う。

- (1) 民生委員の認知度について、「民生委員の一般的な概念」と「地区担当の民生委員」についての認知度は、それぞれ「知っている」(75.6%)、「地区担当の民生委員を知っている」(70.2%)であった。地区担当の民生委員を知っている、とした70.2%の回答者の中で、実際に民生委員から訪問を受けたり、相談をした、という関わりを持った者は、3割であり、特に70歳以上の年齢層で民生委員からの声掛け等の関わりが高いことがわかった。

民生委員から「声掛け等を受けた」人々の関わりの内容をみると、60歳以上の人々の場合、「世間話」と「近況報告」が過半数を占めており、積極的な傾聴活動の必要性が再確認できた。地区担当の民生委員を知っている年齢層で、民生委員との親疎の度合いをみると「大変近い関係」(11.1%)、「かなり近い」(28.0%)回答層が60歳以上に多いのは、民生委員の活動場面は高齢者が主であるためである。一方、40歳未満の層では「どちらかといえば遠い関係」(16.7%)、「遠い関係」(83.3%)、という結果であり、民生委員を含め地域住民との交流の機会が乏しく、必然的に地域に溶け込むことが出来にくい環境になっていること、地域住民でありながら、自治会や地域に関心を示さず自分中心のライフスタイルを守っていると思われる。さらに、民生委員の認知度の低さは、職務内容が周知されていないことが大きく関連し、民生委員のPRの必要性は地域住民からも指摘された。

- (2) 民生委員の役割への期待度について、全年齢層で最多の項目は「子ども、ひとり暮らし、二人暮らしの相談」であり、日々の民生委員活動の実践が反映されている結果であろう。次いで、60歳未満の層では「行政や関係機関につなぐ」所謂パイプ役への期待が大きく、60歳以上では「福祉相談に身近に相談にのる」ことへの期待となっており、身近な相談者の存在は心強いということである。また、自由記述で「独居老人への訪問回数を増やす」「ひとり暮らしの人へ週1回でも声を掛ける」「高齢者へ積極的に声を掛けて欲しい」といった少数ではあるが、具体的な活動の頻度や態度についての期待が示されており、しっかりと受け止めなければならないであろう。
- (3) 民生委員及び民生委員活動の啓発について、民生委員を地域住民に知ってもらう方法で有効であると回答した内容は、リーフレットを地域に配布する、というものである。校区の広報紙などにも3年に1度の委員の改選時に氏名が掲載されるが、それだけでは不十分であり、年度初めに必ず委員名を挙げ、併せて職務内容の紹介が必要であると思われる。「特に、啓発活動をしなくても平素の活動をみれば、それがPRにつながる」、という70歳以上と40歳未満の人々からの回答は民生委員にしっかりと受け止めてもらいたい。民生委員の活動は常に地域住民から見られているということで

あり、日頃の誠意をもった対応により、「顔を知ってもらい」信頼を得ることが期待されるということである。

- (4) 民生委員の職能評価について、これまで、地域住民からの評価・フィードバックを受け止めて次なる活動に資するという作業は民生委員サイドからは実施してこなかった。本稿で施行した「民生委員に関する意識調査」は、年度末・年度始めに実施された地域住民から提出された民生委員に対する有益な「評価」であると捉え、プラス評価はさらに吟味し内容を高め、マイナス評価は、民生委員児童委員協議会（民児協）において有益な評価として受け止め、職能を高めるための研修プログラム改善に活用ができるであろう。

<注>

- 1) 一般に「民生委員」について記述、論述される場合、①民生委員、②民生委員・児童委員、③民生委員児童委員、④民生児童委員、のごとく表記される。②の記述例は「新任 民生委員・児童委員の活動の手引き」、③の記述例は「全国民生委員児童委員連合会」、④の記述例は「宇部市民生児童委員協議会」などがある。児童福祉法第 16 条で民生委員は児童委員を兼ねる。
- 2) 新潟県知事政策局広報広聴課(2006)『県民アンケート調査報告書「民生委員・児童委員について」』新潟県、p.2

<文献>

- Strauss,A.L.&Corbin,J.1999. *Basics of qualitative research*, Newbury Park,Calif:Sage.,1998 2nd ed.(ストラウス、A.L./コービン J.(1999)、操華子、森岡崇 (訳)『質的研究の基礎—グラウンデッド・セオリーの技法と手順』医学書院)
- 西山志保(2005)『ボランティア活動の論理 阪神・淡路大震災からサブシステム社会へ』東信堂

所属：放送大学大学院文化科学研究科

E-mail アドレス：kayo.m@chive.ocn.ne.jp